
カエル! ジャパン通信 Vol.197 令和 4 年 10 月 11 日 発行: 内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. コラム 産後パパ育休のすすめ

2. 最新情報

《お知らせ》 4件 《地方公共団体等の動き》 11件

■□**■** 1. コラム **■**□**■**

産後パパ育休のすすめ

小崎恭弘 さん

大阪教育大学健康安全教育系教育学部教員養成課程家政教育部門教授、大阪教育大学附属天王寺小学校長。平成3年に西宮市市役所初の男性保母として採用。市役所退職後、神戸常盤大学を経て、現職。

令和4年10月1日に改正育児・介護休業法のうち「産後パパ育休(出生時育児休業)」や「育児休業の分割取得」に関する規定が施行されました。最新の調査では男性の育児休業取得率は13.97%とまだまだ低い中、なぜ、男性の育児参加が重要なのか、小崎恭弘さんにお話を伺いました。

◆パパの育児は5人の人を幸せにする

戦後、日本の経済成長期において、男性が外で働き、女性が専業主婦になるという家族形態が確立しました。しかし、今は結婚後も働く女性が増えています。女性活躍推進法を進めるのであれば、同時に "男性家庭進出法"なるものも作らないといけないと私は思っています。とはいえ、周囲が声高に男女共同参画を呼びかける前に、まずは男性自身が意識を変えることで、世の中は大きく変わります。この前提で、「パパの育児は5人の人を幸せにする」というお話をします。

幸せにする1人目は母親です。昨今、ニュースで見聞きする母親の育児ノイローゼや児童虐待ですが、その一因に孤独があります。もちろん母親を助けるためには男性が意識を変えるだけでなく、行動に移す方が好ましいですが、それでも母親と一緒に考えたり、悩んだり、時にはうまくいかないね、と言い合える環境をつくることで、母親は孤独から解放されます。

家族みんなが、忙しいながらも幸せな子育てを行うことができるようになります。

2人目は子どもです。私は、子どもというのは多様な環境で育って生きていくのが理想的と思います。例えば、ワンオペ育児では母親しか子どもと接する機会がない一方、ここに父親が入ると人的環境が 2 倍に、夫婦として同時に関わると 3 倍になります。父親が積極的に育児に関わることで、子どもの遊び方や学び方、価値観も大きく広がっていきます。

3人目は父親自身です。従来の日本の男性は、序列や勝ち負け、効率重視といった男性社会の中で働き、その価値観が根底に存在している場合が多いでしょう。しかし子どもの存在はその真逆です。非効率で非経済的であることは当たり前であり、それこそが子どもの素晴らしさです。仕事第一だった男性が育児に関わることで、自分が重視していた価値観と全く違う側面を知ります。異なった価値観を共有し許容することは、より豊かな人生を踏み出す第一歩となります。

4つ目は企業です。企業は、従業員を労働力として見ていることが多いと思いますが、今後必要とされるイノベーションや発想力というのは、硬直化した環境からは生まれにくく、多様な人とのつながりや、柔軟な考え方からこそ生まれくると考えます。育児をすることで、これまでに関わらなかった人ともつながりますから、より視野の広い人材に成長します。組織としても、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社内の雰囲気が良くなり従業員個人のモチベーションや、作業効率、メンタルヘルスが向上します。これにより組織全体の生産性も向上しますから良いことばかりです。

最後は、社会です。ご存じの通り日本の少子化問題は深刻です。急激に子どもを増やすことが難しくとも、男性の育児参加が進み、子どもを育てやすい環境が整えば、少子化のスピードを緩めていくことは可能です。母親、子ども、父親、企業が幸せになると、社会も幸せになります。私は、よく講演などで「周りの育児中の男性はごきげんですか」と問いかけます。周囲すべての環境を向上させるためにも、ごきげんパパが増えることが大切です。

◆企業価値向上のためにもワーク・ライフ・バランスの充実を

育児というのは、家族形成の初期の活動です。その初期に子どもとのかかわりを強めていく ことは、とても意味のあることです。産後パパ育休のような、生まれてすぐ育児に関われる 制度があるのだから、使わなければ絶対に損です。

また、企業もブランディングや価値を高めたいのであれば、今の時代、ワーク・ライフ・バランスを充実させることは必須です。今回の育児休業改正対応のポイントは「フレキシブル」です。従業員一人ひとりの環境に合わせた柔軟な対応が求められてきますので、まずは制度の知識を高め、従業員が休暇・休業を取得しやすい職場となるよう意識改革を行うことが大切です。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●男女の賃金の差異の公表の準備はお済みですか? 女性活躍推進コンサルティング支援、 説明会・相談会のご案内

女性活躍を進めるために、何から始めればよいのか、どのように取り組めばよいのかなど 課題を感じている企業の皆さまをサポートしています!アドバイザーの無料支援サービス (昨年度は1,300社を超える企業の個別支援を行いました)、説明会や相談会を実施してい ますので、ぜひご利用ください。

また、労働者数 301 人以上の事業主に 7 月 8 から義務化された男女の賃金の差異の情報 公表について、計算方法や分析手法も解説します。厚生労働省は「民間企業における女性活 躍促進事業」により、女性活躍推進の悩みや課題を抱えるすべての企業をきめ細やかに支援 します!

<女性活躍促進事業の支援の詳細> 2022 年度民間企業における女性活躍促進事業

https://joseikatsuyaku.com/

<お問い合わせ>

女性活躍推進センター

TEL: 0120-982-230

e-mail: info@joseikatsuyaku.com

また、厚生労働省 YouTube に男女の賃金の差異の計算方法・情報公表に関する解説動画を掲載していますので、ぜひご覧ください!

YouTube 動画「女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表について」 https://www.youtube.com/watch?v=NocF4_BF7FM

●母性健康管理研修会(オンライン形式)の参加者募集中

男女雇用機会均等法は、妊娠中や産後1年内の女性労働者が健康診査等で医師等により作業の制限、休業などの指導を受けた場合、事業主は、その指導事項を女性労働者が守ることができるようにするための措置(以下「母性健康管理措置」といいます。)を講じなければならないと規定しています。

令和 2 年 5 月からは新型コロナウイルス感染症についても母性健康管理措置を利用できるようになりました。また、医師等からの指導事項を事業主に的確に伝えるために、同法に基づく指針により定められている「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用を推奨しています。

厚生労働省では、一般財団法人女性労働協会に委託して、令和4年10月から12月まで毎月1回、事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフ等の皆さまを対象とした研修会をオンライン形式で開催します。

研修会では、講師の産婦人科医・産業医・社会保険労務士が専門家の立場から、妊娠中・ 出産後の女性労働者の体調管理、職場環境づくりなどについての説明や、妊娠中の女性労働 者への対応事例の解説を行います。(参加費無料)。

<開催日時>

令和 4 年 10 月 20 日 (木)、11 月 17 日 (木)、12 月 9 日 (金) いずれも 14:00~16:00 <研修内容・参加申込はこちら>

https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/

●「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくり研修会」を配信中

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職して しまうことは、企業にとって大きな損失であり、今後女性の管理職を育成し増加させる取組 を進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は企業にとって喫緊の課題です。

厚生労働省は、有限責任監査法人トーマツに委託して、自社の従業員の不妊治療と仕事と の両立を支援する人事労務担当者の方等を対象に、不妊治療の実態や両立支援制度を導入・ 運用する上での具体的なノウハウなどを内容とした研修会をオンラインで配信しています (参加費無料)。

研修会では、医師、社会保険労務士、当事者を支援する NPO 法人等の立場から、不妊治療と仕事との両立を推進していくための具体的ノウハウや留意点等を解説しています。これから不妊治療と仕事との両立を支援する制度を導入しようとしている企業の皆さまはもとより、既に制度を導入し、よりよい運用を検討している企業におかれても参考にしていただける内容となっています。

また、不妊治療と仕事との両立に積極的に取り組む優良企業を認定する「プラス認定」(次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」に4月から新たに追加された認定制度)を取得する際の要件の一つである「企業内研修」としてご利用いただくこともできます。ぜひご視聴ください。

<研修内容・視聴申込はこちら>

https://www.funin-shigoto.jp/

【経済産業省】

●フェムテック事業者向け 薬機法・景品表示法 WEB セミナー参加者を募集します!~10月 18日(火)開催~

フェムテック等サポートサービスは、健康管理アプリや遠隔医療サービスから化粧品やピル、サプリメント、卵巣年齢チェックキット等の医薬品、医療機器まで幅広くございます。フェムテック事業者の中には、そのような開発や製造を行っている場合があり、法令や通知に基づく規制への対応や規制の背景等を理解したうえで実務にあたることが重要となります。

また、フェムテック等サポートサービスの販売やそれに伴う宣伝活動に関しては、全てのフェムテック事業者が関与しており、その際の広告表現については誤認される表示や過大な景品類の提供等といった違反行為の未然防止を図り、適正表示や公正な取引を行う必要があります。 上記を踏まえ、フェムテック事業者に対して、事業推進にあたり薬機法、景品表示法、規制改革制度(グレーゾーン解消制度等)に係るコンプライアンス違反を防止するために必要な情報を提供し、適正な販売促進活動や広告宣伝活動の推進、安全な事業運営・拡大に活用いただくべく本セミナーを実施いたします。

経済産業省フェムテック等サポートサービス実証事業の一環として実施いたしますが、実証参加事業者様以外でも、フェムテックサービスを提供または提供を検討している事業者の皆様にご参加いただけますので、御申し込みをお待ちしています!

<開催要領>

開催日時: 令和4年10月18日(火)13:30~15:30

開催場所: オンライン(ZOOM)

申込締切: 令和 4 年 10 月 11 日 (火) 17:00

対象者 : フェムテック事業者、フェムテックサービスの提供を検討している事業者

登壇者 : 厚生労働省 医薬·生活衛生局 医療機器審査管理課

消費者庁 表示対策課 ヘルスケア表示指導室

経済産業省 新規事業創造推進室

申込フォーム:https://forms.gle/gJwae3xCzsc7rFL1A

《地方公共団体等の動き》

(各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。)

【北海道】

女性のためのまなび・体験・つながり交流会

北海道では、社会参画を希望する女性に対し柔軟な参画の方法を紹介することで、女性の社会参画を後押しし社会全体における女性活躍の気運醸成を図ることを目的として令和 4 年

度女性活躍応援事業「まなび・体験・つながり HIROBA」を実施します。このイベントでは、女性起業家による出展や、ボランティア・市民活動の御紹介、コーディネーターによるミニ相談、交流会により、様々な社会参画の実例を見たり、学んだり、支援者や仲間とつながったりすることができます。

日時:令和4年11月11日(金)10:00~、13:00~ ※2部開催

場所:北海道立女性プラザ (かでる 2・7) 6階 610号室

参加費:無料 ※オンライン参加あり

定員:各30名 ※事前予約優先(先着順)

申込期間:令和4年10月3日(月)~11月7日(月)まで

申込方法:Web サイトより

https://l-north.jp/katsuyaku/tsunagari-hiroba/

【青森県】

「思い通りの人生に変わる女性のための仕事術」(オンデマンド公開講座)

女性が長く社会で活躍するための必要なスキルとマインドを伝えていくことにミッションを感じ、コミュニケーションを専門とする教育・研修で、自己の能力開発と他者との円滑なコミュニケーションを通し、組織の目標達成を実現する女性リーダー育成に力を注いでいる竹之内幸子さんの公開講座がオンデマンドで開催されます。この機会に視聴してみませんか?

配信期間: 令和 4 年 9 月 1 日 (木) \sim 12 月 27 日 (火) ※期間中であればいつでも御視聴いただけます。

配信形態:YouTube でのオンデマンド配信

対象:どなたでも

受講料:無料

※オンデマンド配信を利用の際に発生するデータ通信料等は、御利用者の皆さまの御負担 となります。

申込方法:メール又は申込フォームにて

http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/news/on-demand_course_220715/

【神奈川県】

オンライン(ライブ型)セミナー「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」について学んでみませんか

かながわ男女共同参画センター(かなテラス)では、企業や県民を対象とした講演会等に、 かながわ女性の活躍応援団員企業等から講師を派遣し、女性活躍推進の社会的ムーブメン ト拡大を図っています。

日時:令和4年10月26日(水)15:00~17:00(14:45より接続可能)

参加方法:「Microsoft Teams」によるオンライン

※申込み後、10 月 24 日(月)までに事務局よりセミナーに接続するための URL を送付します。

参加費:無料 ※パケット通信料は参加者負担となります。

※スマートフォンで御参加いただく場合は、Teams アプリのダウンロードが必要です。

申込締切: 令和 4 年 10 月 18 日 (火)

申込方法:メールにて申込

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/daiichiseimei_2022.html

【福井県】

新婚世帯向け「共家事」セミナーを開催します!

福井県は、共働き率(61.2% 全国第1位)が高い一方で、家事の多くを女性が担っています。男性の家事・育児の参加や女性の負担軽減を促進するため、夫婦や家族が共に家事を楽しむ「共家事(トモカジ)」を促進しています。そこで、新婚の時期から家庭のライフスタイルとして「共家事」の定着を図り、男女が共に家庭と仕事が両立できるよう、新婚世帯向けに「共家事」講座を開催します。是非、御参加ください。

開催日・場所:令和4年11月12日(土) おおい町会場(おおい町役場)

令和4年11月26日(土) 南越前町会場(南条保健福祉センター)

令和4年12月11日(日) 永平寺町会場(永平寺町四季の森複合施設)

令和5年2月19日(日) 福井市会場(福井県国際交流会館)

令和5年3月5日(日) 敦賀市会場(こどもの国)

時間:各会場とも14:00~15:00

対象:新婚世帯(婚姻しておおむね3年以内の夫婦)、婚姻予定のカップル

定員:各回先着 20 組限定

申込方法:申込フォーム、メール又は FAX にて

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/marriage-tomokaji.html

【岐阜県】

Dear ぎふジョ!プロジェクト「女性のデジタルスキル習得支援事業」を開催します! 県では、仕事と家庭の両立、再就職への不安など様々な悩みを抱える女性の活躍を応援する 事業(Dear ぎふジョ!プロジェクト)を展開しています。この度、女性のキャリア継続や 再就職を後押しするため、デジタル技術が普及した社会で働く上で必要な知識やスキルの 体系的な習得を目指した全 5 回の講座を開催します。これからのライフスタイルに合った 働き方を見つけるために、パソコンのスキルアップを目指してみませんか。

日時・テーマ:

第1回 令和4年11月8日 (火) 10:00~12:00 今だからできる!? 多様な働き方を学ぼう

第2回 令和4年11月8日 (火) 13:00~15:00 とっても簡単!Web アンケートを作ろ

う

第3回 令和4年11月15日(火)10:00~12:00 知っておきたい エクセルの基礎

第4回 令和4年11月15日 (火) 13:00~15:00 便利な Zoom その使い方とコツ

第5回 令和4年11月22日(火)10:00~12:00 なりたい"私"を考えよう

場所:ハートフルスクエアーG 大研修室

対象者:キャリア継続を希望する女性、再就職を希望する女性

定員:40名 ※原則全5回参加いただきます

申込方法:Web にて

https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/event/2022/08/dear-16.html

【愛知県】

女性リーダー交流カフェ〜企業の枠を越えた女性管理職のネットワークづくりを応援します〜

社会のIT 化やグローバル化に伴い、多様な人材と働き方が求められる時代になってきています。様々な違いを持つ人を束ねる女性管理職が、リーダーとして組織を活性化し、活躍していくためのヒントを、異業種の方と交流する中でつかんでみませんか。

日時:令和4年12月15日(木) 17:00~18:30 (開場16:30)

会場:ウィルあいち3階 会議室4

参加費:500円 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、飲食については取りやめることがあります。その場合の参加費は不要です。

対象:県内企業等で働く女性管理職及び管理職を目指す女性

定員:30名 ※要事前申込

申込方法:Web、メール、FAX、郵送又は持参

申込締切:令和4年10月28日(金)必着

https://www.aichi-dks.or.jp/event-cafe2022.html

【大阪府】大阪市

「SDGs LABO2023 わかものアイデアコンテスト」への提案を募集します

2025 年大阪・関西万博でも「SDGs が達成される社会」がテーマとなっています。大阪万博の開催地 此花区にあるクレオ大阪西・こども文化センターのホールであなたが考えたみんなが住みやすい地球になるアイデアを発表しませんか?選ばれたアイデアは、社会での実現に向けてクレオ大阪がサポートします!

応募期間:令和4年8月4日(木)~12月15日(木)

応募対象:

・学校単位での団体応募:小学校、中学校、高等学校

・個人、団体又はグループでの応募:大学生、専門学校生

応募必要資料:参加申込書、アイデアプランシート

応募資格:令和5年2月23日にクレオ大阪西・こども文化センターホールにて開催される「SDGs LABO2023 わかものアイデアコンテスト」に参加(交通費等は応募者負担)し、パワーポイントを使用した10分程度の公開プレゼンテーションを行っていただきます。

応募方法:郵送

https://creo-osaka.or.jp/archives/event_west/492

【岡山県】

令和4年度男性の家庭生活への参画促進講座 受講者募集!

岡山県男女共同参画推進センター (ウィズセンター) では、男女共同参画社会の実現のため、様々な事業を実施しています。今回は男性が楽しく、前向きに子育てや家事に参加するためのヒントを紹介するセミナーをオンライン配信にて開催することとし、受講者を募集しますのでお知らせします。

配信期間・演題:

令和 4 年 10 月 1 日 (土) ~10 月 31 日 (月) 子どもの「生きる力」を伸ばす ~父と子のワイルドおうちあそび~

令和 4 年 11 月 1 日 (火) ~11 月 30 日 (水) 実践! やってみよう家事参加!!~家事シェアで家庭が変わる!社会が変わる!?~

参加費:無料 ※要事前申込

申込方法:Web 専用ページより

https://www.pref.okayama.jp/page/796354.html

【徳島県】

「チーム育児」応援講座第5回 パパと一緒にキッズアドベンチャー

パパたちの交流を通して子育てのコツを学びましょう!「チーム育児」応援講座は、パパの 育児を応援しています。

日時: 令和4年11月20日(日)10:00~11:30 受付9:45~

場所:パンゲアフィールド (月ヶ谷温泉手前)

対象:お父さまと3歳以上のお子さま

受講料:無料

定員:15組(30名程度) ※要申込

準備物:動きやすい服装(長袖・長ズボン)飲み物、タオル、帽子

申込方法:電話、FAX 又はメール

https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair/event/campus/7208564/

【福岡県】

あすばる男女共同参画フォーラム 2022

~男女共同参画社会の新しい朝が来た~

福岡県男女共同参画の日(11 月第 4 土曜日)に開催している「あすばる男女共同参画フォーラム」を、今年度は 11 月 26 日(土)に開催します。

開催日: 令和4年11月26日(土)

・メインイベント (スペシャルトーク)

場所: クローバープラザ 大ホール (アリーナ棟 2F)

時間:14:00~15:00

・プレイベント

トークショー「ハルパパの子育て奮闘記~もっと自由にのびやかに~」

日時:11月20日(日)10:00~11:30 クローバープラザ家族の日

場所: クローバーホール (西棟 1F)

定員:150名 ※先着順

申込方法:Web、メール、電話又は二次元コードより

https://www.asubaru.or.jp/147014.html

【熊本県】

ベアテ・シロタ・ゴードンパネル展 ~日本国憲法に男女平等の思いを込めて~ 憲法の「男女平等」に関する条文を草案した、ベアテ・シロタ・ゴードン。彼女の生涯をパネルを通じて振り返ります。

日時:令和4年10月19日(水)~10月30日(日)

場所:くまもと県民交流館パレア 9F ロビー

参加費:無料

・(同時開催) 日本を変えた 22歳 ~ベアテ・シロタ・ゴードンの願い~

日時: 令和4年10月29日(土)10:00~12:00(開場9:30)

会場:くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1

定員:50人(先着順) ※オンライン(Zoom)参加も可

申込方法:二次元コード又は FAX

http://www.parea.pref.kumamoto.jp/2022/08/d2022083002.html

【編集後記】

内閣府では、「さんきゅうパパプロジェクト」として、配偶者の出産直後の父親の休暇取得を推進しています。出産して間もない時期に家族との時間を過ごすことで、父親であることを実感し、家族の結び付きを深め、育児や家事のきっかけにし、これまでの働き方や生活を見直す機会になるのではないでしょうか。

現在、育児・介護休業法の改正を反映した改訂版の「さんきゅうパパ準備BOOK」の制作を進めております。完成しましたら内閣府 HP で公開しますので、ぜひ御活用ください。

※内閣府 子ども・子育て本部「さんきゅうパパプロジェクト」 https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/sankyu_papa.html

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。 このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録 https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php

バックナンバーはこちらから

http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html